

輸出総合支援事業のうちマッチング対策等の事業費を過大に精算するなどしていたもの

(2件 不当と認める国庫補助金 32,780,671円)

部	局	等	補助事業者	間接補助事 業者等	補助事業等	年 度	事 業 費	左に對す る国庫補 助金等交 付額	不當と認 める事業 費	不當と認 める国庫 補助金等 相当額	
(317)	農林水産本省	株式会社近 鉄エクスプレ ス販売 (事業主体)	—	輸出総合支 援事業のう ちマッチン グ対策等	22	千円	40,723	千円	38,648	千円	8,335
(318)	同	株式会社日 ソ貿易 (事業主体)	—	農林水産物 等輸出課題 解決対策等	22、23	千円	37,374	千円	36,317	千円	24,444
(317) (318) の計						千円	78,098	千円	74,965	千円	32,780
											32,780

(366 ページの「委託事業及び補助事業において、従事者に対して実際に支給した給与等の額に基づかずに人件費を算定するなどしていたため、委託費の支払額及び補助金の交付額が過大となっていたもの」に掲記)